

# 犬猫の収容数、殺処分数等（令和3年度）について

～環境省 動物愛護管理行政事務提要 より～

## 1 香川県の犬猫の収容数、殺処分数等と全国順位（令和3年度）

### ➤ 犬

	収容数 (頭)	返還数 (頭)	譲渡数 (頭)	殺処分数 (頭)	殺処分率 (%)
令和3年度	1,420	141	1,004	293	20.6
全国順位	2	26	3	2	10

### ➤ 猫

	収容数 (頭)	返還数 (頭)	譲渡数 (頭)	殺処分数 (頭)	殺処分率 (%)
令和3年度	697	6	439	243	34.9
全国順位	29	26	26	27	26

### ➤ 犬猫合計

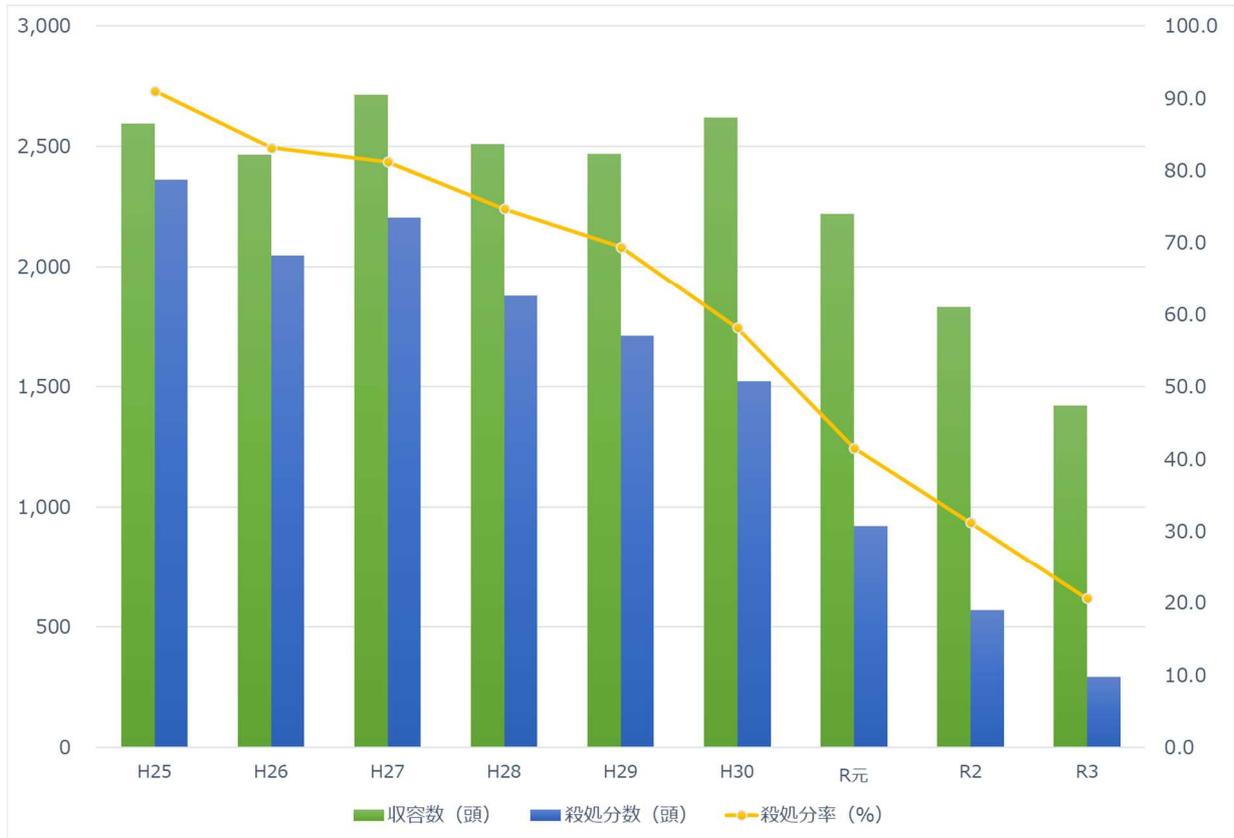
	収容数 (頭)	返還数 (頭)	譲渡数 (頭)	殺処分数 (頭)	殺処分率 (%)
令和3年度	2,117	147	1,443	536	25.3
全国順位	11	24	8	16	24

#### 【備考】

- ・犬の収容数には、狂犬病予防法に基づく抑留や条例に基づく収容を含む。
- ・負傷動物を含む。
- ・全国順位は、環境省「動物愛護管理行政事務提要（令和4年度版）」に掲載されている都道府県・指定都市・中核市別のデータを使用し、香川県生活衛生課において都道府県別の全国順位を算出したものである。
- ・全国順位は、多い（高い）方から数えた順位を示している。

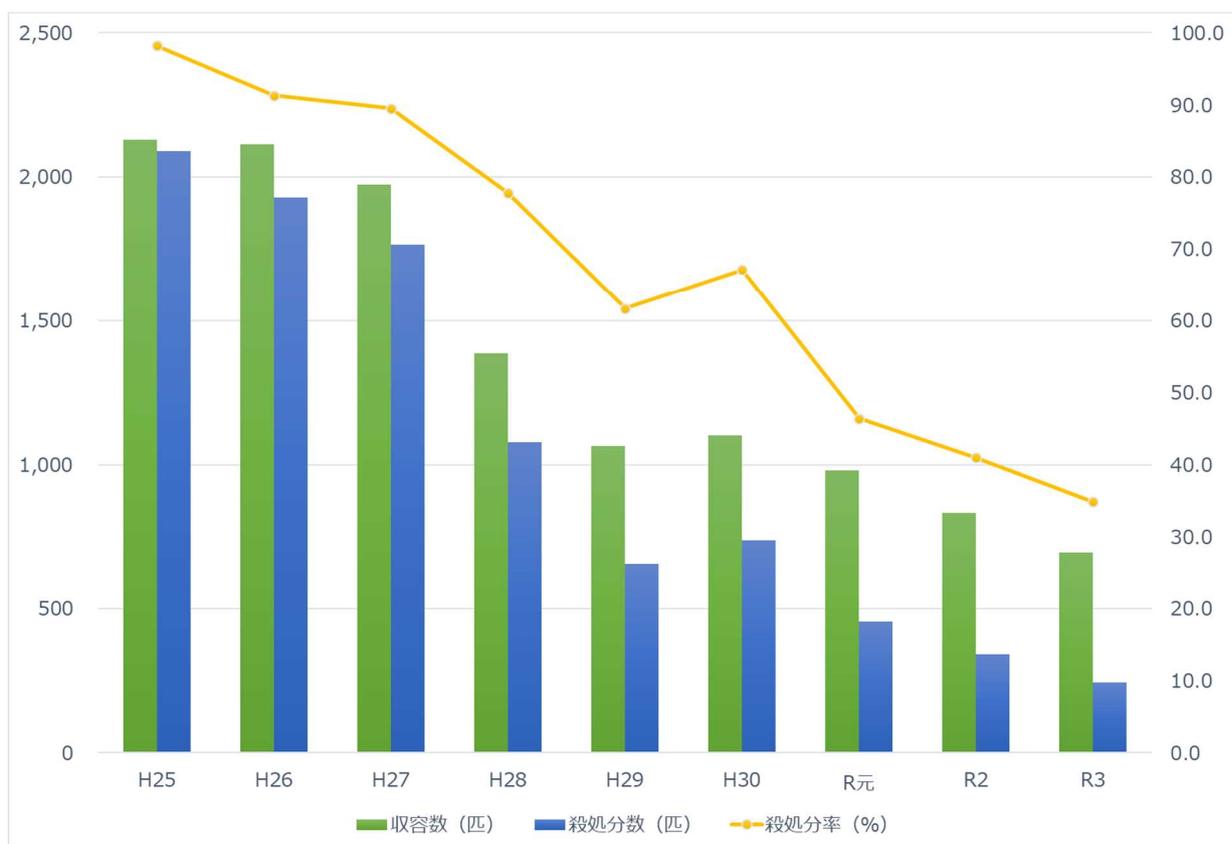
## 2 香川県の犬猫の収容数、殺処分数等と全国順位の推移（平成 25 年～令和 3 年度）

### ➤ 犬



年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	<b>R3</b>
収容数 (頭)	2,592	2,463	2,714	2,509	2,467	2,620	2,219	1,829	<b>1,420</b>
順位	6	3	1	1	1	1	1	2	<b>2</b>
殺処分数 (頭)	2,360	2,047	2,203	1,875	1,711	1,522	920	570	<b>293</b>
順位	1	1	1	1	1	1	1	1	<b>2</b>
殺処分率 (%)	91.0	83.1	81.2	74.7	69.4	58.1	41.5	31.2	<b>20.6</b>
順位	1	1	1	1	1	2	5	8	<b>10</b>
全国殺処分率 (%)	47.1	35.6	34.2	25.8	22.2	21.9	17.6	15.0	<b>11.7</b>

➤ 猫



年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	<b>R3</b>
收容数 (頭)	2,128	2,112	1,974	1,387	1,065	1,102	981	834	<b>697</b>
順位	27	24	24	26	28	26	26	28	<b>29</b>
殺処分数 (頭)	2,090	1,928	1,766	1,079	657	739	455	342	<b>243</b>
順位	24	21	17	20	26	24	27	27	<b>27</b>
殺処分率 (%)	98.2	91.3	89.5	77.8	61.7	67.1	46.4	41.0	<b>34.9</b>
順位	6	16	15	17	24	22	28	27	<b>26</b>
全国殺処分率 (%)	85.2	81.7	74.5	63.6	57.8	56.9	53.3	47.5	<b>39.1</b>

### 3 犬の殺処分数ワースト1位脱却のための主な取組み

本県の犬の収容数、殺処分数は、全国と比較して非常に多く、全国ワースト上位が続いている。特に、犬の殺処分数については、平成25年度以降、全国ワースト1位であった。

収容される犬猫の大半は飼い主不明の犬猫で、後先を考えない無責任な餌やりによる野犬や野良猫の繁殖、飼い犬猫の逸走や遺棄が原因と考えられる。

このような状況を改善するため、動物愛護管理の普及啓発や収容動物の返還、譲渡の推進に係る様々な取組みを行っている。

#### ➤ 動物愛護センターの整備と拠点としての取組み

人と動物との調和のとれた共生社会実現のための拠点施設として、平成31年3月、香川県と高松市共同で「さぬき動物愛護センター しっぽの森」を開設し、ボランティアや関係団体等と連携し、動物愛護管理の普及啓発や犬猫の適正な譲渡の推進等に取り組んでいる。



#### ➤ 犬猫の収容数を減らすための取組み

##### ○ 「みんなで考えよう！動物愛護」啓発事業（平成26年度～令和元年度）

より多くの県民が動物愛護に関心を持ち、犬猫の不妊去勢措置や終生飼養などの適正な飼養の啓発や、無責任な餌やりを抑止するため、さまざまな世代を対象とした啓発を実施。



平成30年11月25日掲載新聞広告

##### ○ 野犬の収容強化

平成29年度から平成30年度にかけて、野犬の再生産を抑制するため、遠隔式センサー開閉器付き捕獲システムを保健所に導入し、集中的な野犬の収容を実施。

##### ○ 地域における野犬・野良猫減少対策

野犬や野良猫による人への危害や生活環境の被害の解決を図るとともに、犬猫の収容数を削減するため、地域住民、市町、関係機関等と連携し、野犬・野良猫減少対策を実施。

##### ○ 動物愛護センターを拠点とした動物愛護管理の啓発

## ➤ 犬猫の返還・適正な譲渡の推進の取組み

### ○ 所有者不明の犬猫の情報のホームページへの掲載

元の飼い主への返還を促進するため、県ホームページに所有者不明の犬猫の情報を画像とともに掲載。

### ○ 保健所における犬猫の収容期間の延長

犬猫の返還、譲渡の機会を増やすため、保健所における犬猫の収容期間をできる限り延長。

### ○ 譲渡ボランティアとの連携、活動支援

平成 25 年度に譲渡ボランティア制度を開始し、登録譲渡ボランティアと連携し、新しい飼い主への譲渡を推進するとともに、譲渡ボランティアの活動を支援。

### ○ ミルクボランティア（預かりボランティア）との連携、活動支援

平成 29 年度にミルクボランティア制度を開始し、登録ミルクボランティアと連携し、保健所に収容された幼齢の犬猫を譲渡につなげ、ミルクボランティアの活動を支援。

### ○ 譲渡後の適正な飼養の支援

譲渡後の適正な飼養を支援するため、譲渡犬猫に対する不妊去勢手術費用の助成や譲渡後の適正な飼養の助言等を実施。

## 4 今後の課題と必要な取組み

### 〈今後の課題〉

- 犬の殺処分数は、9 年ぶりにワースト 1 位を脱したものの、依然として、収容数、殺処分数ともに他県と比較すると多い。また、放し飼いや鳴き声等の飼い犬の不適正な飼養に係る相談も寄せられている。
- 猫の収容数、殺処分数の減少度合は鈍化しており、また、殺処分数が減少した現在も、猫による糞尿被害等の生活環境の被害に係る相談は多く寄せられている。
- 人とペットの災害対策や、多頭飼育による生活環境被害、動物取扱業者における不適正な飼養による虐待等の社会的に問題となっている動物愛護管理に係る課題への対応も必要である。

### 〈必要な取組み〉

- 犬猫の殺処分数を減少させるだけでなく、推進計画のテーマでもある「人と動物との調和のとれた共生社会の実現」を目的として、積極的にさまざまな取組みを行う必要がある。
  - 野犬減少対策に加え、飼い犬の適正な飼養を推進
  - 飼い猫の適正な飼養の推進と野良猫減少対策の強化
  - 地域で取り組む人とペットの災害対策

など

